

砥 部 町 議 会
平 成 26 年 第 3 回 臨 時 会
会 議 録

平成 26 年第 3 回砥部町議会臨時会 会議録

招集年月日	平成 26 年 10 月 24 日（金）		
招集場所	砥部町議会議事堂		
開 会	平成 26 年 10 月 24 日 午前 9 時 30 分 議長宣告		
出席議員	1 番 小西昌博 4 番 松崎浩司 7 番 西岡利昌 10 番 山口元之 13 番 土居英昭 16 番 三谷喜好	2 番 古川孝之 5 番 佐々木隆雄 8 番 大平弘子 11 番 西村良彰 14 番 中島博志	3 番 菊池伸二 6 番 森永茂男 9 番 政岡洋三郎 12 番 井上洋一 15 番 平岡文男
欠席議員	なし		
地方自治法 第 121 条第 1 項 の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職氏 名	町 長 教育長 保険健康課	佐川 秀紀 武智 省三 相原 清志	副町長 企画財政課長 学校教育課長 上田 文雄 大江 章吾 坪内 孝志
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 庶務係長	丸本 正和 中山 晃志	
会議録署名	議長は、会議録署名議員に次の 2 名を指名した。		
議員の指名	11 番 西村良彰 12 番 井上洋一		
傍聴者	1 人		

平成 26 年第 3 回砥部町議会臨時会 議事日程

・開 会

・開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 承認第 3 号 専決処分第 4 号の承認について

日程第 5 議案第 49 号 平成 26 年度砥部町一般会計補正予算（第 3 号）

・閉 会

平成 26 年第 3 回砥部町議会臨時会

平成 26 年 10 月 24 日（金）

午前 9 時 30 分開会

○議長（西岡利昌） ただいまから平成 26 年第 3 回砥部町議会臨時会を開会します。町長から招集のあいさつがあります。佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。収穫の秋を迎え、朝夕がめっきり涼しくなってきました。議員の皆様には、公私ご多忙のところ、本日は、第 3 回臨時会にご出席を賜り、心から感謝を申し上げます。さて先日、ノーベル賞の受賞者が発表されました。ご承知のとおり、大洲市出身の中村修二さんがノーベル物理学賞を受賞されました。愛媛県出身者が受賞されたことは、大変名誉であり、喜ばしいことでもあります。中村さんは小学校 1 年生までを伊方町で、高校を卒業するまでを大洲市で過ごされました。山や海、川があり、子どもがのびのびと育つ静かでノイズがない田舎は勉強するには一番の場所だったと述べられています。私は重点施策の 1 つに、人間性豊かな砥部の子どもの育成を掲げております。子どもたちが本町の美しい自然の中で、豊かな心と健やかに生きる力を育み、将来本町からも偉大な科学者が誕生することを期待していきたいと思っております。本日はその子どもたちの重要な環境整備となります放課後児童クラブ設置工事に伴う一般会計補正予算と、9 月末に専決処分により改正いたしました条例の承認案件につきまして、ご審議をお願いしております。このあと詳細に説明をさせていただきますので、ご議決いただきますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（西岡利昌） これより本日の会議を開きます。

~~~~~

**日程第 1 会議録署名議員の指名**

○議長（西岡利昌） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、11 番西村良彰君、12 番井上洋一君を指名します。

~~~~~

日程第 2 会期の決定

○議長（西岡利昌） 日程第 2 会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会は予定議案が少ないため、議会運営委員会の開催を省略しましたので、ご了承くださいようお願いします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西岡利昌） 異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（面岡利昌） 日程第3 諸般の報告を行います。地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたのでご報告します。次に、監査委員より8月末日の例月現金出納検査について、良好であった旨の報告がありました。次に、委員会の委員派遣について、まず産業建設常任委員会が9月24日から26日までの3日間、岐阜県川辺町及び白川村並びに多治見市に委員を派遣し、木質バイオマス発電及びトンネル湧水を利用した小水力発電並びに美濃焼の現状について視察した旨の報告がありました。次に厚生文教常任委員会が、10月15日から17日までの3日間、静岡県袋井市及び愛知県東浦町並びに愛知県一宮市に委員を派遣し、健康マイレージ制度及び東浦町学校給食センター並びに一宮市立図書館を視察した旨の報告がありました。次に議会広報常任委員会が10月21日と22日の2日間、第81回町村議会広報研修会に参加し、議会だよりの編集等について研修を行った旨の報告がありました。以上で諸般の報告を終わります。

ここでしばらく休憩します。休憩時間を利用して、全員協議会を開催したいと思いますので、よろしくお願ひします。

午前9時35分 休憩

午前9時58分 再開

日程第4 承認第3号 専決処分第4号の承認について
(説明、質疑、採決)

○議長（面岡利昌） 再開します。日程第4 承認第3号専決処分第4号の承認についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。坪内学校教育課長。

○学校教育課長（坪内孝志） 承認第3号専決処分第4号の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めます。平成26年10月24日提出、砥部町長佐川秀紀。裏面をご覧ください。専決第4号専決処分書。平成26年10月1日付で母子及び寡婦福祉法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、砥部町保育所条例、砥部町広田保育所条例、砥部町一時保育条例、砥部町放課後児童健全育成事業条例及び砥部町母子家庭医療費助成条例の一部を改正することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分とする。平成26年9月30日、砥部町長佐川秀紀。まず学校教育課関係ですが、砥部町保育所条例の一部改正です。別表備考第5項第1号中、母子及び寡婦福祉法第17条を、母子及び父子並びに寡婦福祉法に改めるものがございます。次に、砥部町広田保育所条例の一部改正です。別表備考第4号第1号中、母子及び寡婦福祉法第17条を、母子及び父子並びに寡婦福祉法に改めるものです。次に、砥部町一時保育条例の一部改正です。別表備考中、母子家庭を、母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する配偶者のない者で、現に児

童を扶養している者の世代に改めるものです。次に、砥部町放課後児童健全育成事業条例の一部改正です。別表備考第1項中、母子家庭を、母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する配偶者のない者で、現に児童を扶養しているものの世帯に改めるものです。次が、保険健康課関係です。砥部町母子家庭医療費助成条例の一部改正です。第2条、第2号及び第3条4号中、母子及び寡婦福祉法を、母子及び父子並びに寡婦福祉法に改めるものです。附則、この条例は平成26年10月1日から施行する。以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（西岡利昌） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。
[質疑なし]

○議長（西岡利昌） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
[討論なし]

○議長（西岡利昌） 討論なしと認めます。承認第3号の採決を行います。本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。
[起立多数]

○議長（西岡利昌） 起立多数と認めます。ご着席ください。よって、承認第3号専決処分第4号の承認については原案のとおり承認されました。

~~~~~

**日程第5 議案第49号 平成26年度砥部町一般会計補正予算（第3号）**  
**（説明、質疑、採決）**

○議長（西岡利昌） 日程第5議案第49号平成26年度砥部町一般会計補正予算第3号を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。大江企画財政課長。

○企画財政課長（大江章吾） 平成26年度砥部町一般会計補正予算第3号についてご説明を申し上げます。それでは、平成26年度砥部町一般会計補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第49号平成26年度砥部町一般会計補正予算第3号、平成26年度砥部町の一般会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算補正。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出549万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億2,216万6千円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成26年10月24日提出、砥部町長佐川秀紀。それでは予算書3ページをお願いいたします。歳出補正でございますが、3款民生費、2項児童福祉費で、549万8千円の増額補正をお願いするものでございます。内容でございますが、6月補正でご議決いただきました、麻生小学校放課後児童クラブ設置工事につきまして、クラブ内へのトイレの設置、防犯監視カメラの設置及び周辺の舗装工事を追加するものでございます。この財源でございますが、2ページをお願いいたします。一般財源といたしまして、地方交付税、普通交付税でございます。これを549万8千円充てております。以上で説明を終わらせていただ

きます。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（西岡利昌） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（西岡利昌） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。ありませんか。

[討論なし]

○議長（西岡利昌） 討論なしと認めます。議案第 49 号の採決を行います。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は、ご起立願います。

[起立多数]

○議長（西岡利昌） 起立多数と認めます。ご着席ください。よって、議案第 49 号平成 26 年度砥部町一般会計補正予算第 3 号については原案のとおり可決されました。

これで本日の議事日程はすべて終了しました。会議を閉じます。町長あいさつをお願いします。佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 閉会にあたり一言お礼を申し上げます。議員の皆様には慎重にご審議を賜り、ご議決いただきましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。ご議決いただきました案件につきましては、適正に執行し、今後とも人間性豊かな子どもの育成と、安全安心な環境整備に努めてまいりますので、引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。終わりに、体調管理が難しい季節となってまいりました。議員の皆様には、くれぐれも健康にはご留意いただき、町政発展のためにご活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西岡利昌） 以上をもって、平成 26 年第 3 回砥部町議会臨時会を閉会します。

午前 10 時 08 分 閉会

地方自治法第 123 条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長

議長

議員

議員